

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 6 年 8 月 21 日（水）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	斉藤浩昭委員
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、8 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 8 月 21 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 6 年 7 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和 5 年度主要施策の成果に関する説明について

(教育長)「令和 5 年度主要施策の成果に関する説明について」報告をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 令和 5 年度における決算を審査会の認定に付すに当たり、地方自治法第 233 条第 5 項の規定において、当該決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を、議会に併せて提出しなければならず、市議会提出前に教育委員会各課の令和 5 年度主要施策の成果について、別添資料に基づき説明させていただきます。最初に教育総務課でございます。1 の学校図書館図書整備事業につきましては、令和 4 年度の蔵書基準達成率は、小中全体で 129.22%でございましたが、令和 5 年度におきましては 131.53%となり、2.31 ポイントの上昇となっております。内訳につきましては、小学校が 154.95%、中学校が 105.96%という状況であります。小中義務教育学校合わせて令和 5 年度図書整備費が 599 万 9,995 円で、令和 5 年度末の蔵書冊数は、令和 4 年度と比べまして 3,055 冊の増となっております。今後につきましても学校図書の質の向上とともに、基準達成率を維持・

向上していくよう対応して参ります。また、学校図書館ネットワークシステム使用料、学校図書館システム用パソコン借上料につきましては、各学校図書館の図書を検索し、活用するためのシステムに関わる経費でございます。次に、2の学校教材整備事業でございます。(1) 学校教材備品整備事業につきましては、市内各校に予算を配当し、学校の考えに基づいて教材備品を整備したものでございます。(2) の学校理科教材整備事業につきましては、毎年度、国庫補助事業を活用しながら、市内9校で計画的に整備をしており、令和5年度は新庄小学校、本合海小学校、八向中学校の3校で理科教材を整備いたしました。続きまして、3の情報教育推進事業でございます。国のGIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備いたしました校内通信ネットワークと、1人1台タブレットなどを活用し、ICT教育を推進しております。情報教育環境などの維持管理といたしましては、各学校に導入しております校務用パソコン及びICT機器等の定期的な点検やメンテナンスを実施しており、通信障害などのトラブルに迅速に対応しつつ、児童生徒の情報教育に支障のないようにいたしました。次に、4の学校施設整備・管理事業でございます。各学校の老朽化による計画的な改修工事や突発的な修繕が増えている中で対応しているところでございます。令和5年度の工事といたしましては、日新小学校プール改築工事費に1億3,175万8千円、新庄中学校体育館吊り天井部改修工事に1,585万1千円がでございます。また、修繕につきましては、小中義務教育学校併せまして6,511万円ほどの支出となっております。修繕の大きなところでは、小学校につきましては、新庄小学校の体育館外壁改修修繕、新庄小学校体育館LED照明修繕、新庄小学校昇降口屋根防水修繕、本合海小学校校舎棟屋根塗装修繕、升形小学校トイレ洋式改修修繕などであり、中学校では、日新中学校校舎棟LED照明交換、日新中学校エアコン設置修繕、新庄中学校特別支援教室エアコン設置修繕、八向中学校教室棟屋根塗装修繕などがございます。そして、義務教育学校では、萩野学園トイレ換気扇交換修繕や明倫学園体育館棟外部投光器回路振分修繕を実施いたしました。次に、備品につきましては、小中義務教育学校合わせまして、710万円ほどの支出となっております。その大部分が升形小学校、日新中学校、明倫学園、萩野学園の児童生徒用の机・椅子の更新となっております。続きまして、5の義務教育学校建設事業でございますが、令和3年5月に明倫学園校舎棟、令和4年2月に体育館等の建設工事が完成いたしました。令和5年度の支出額につきましては、令和4年度からの2ヵ年工事となったグラウンド整備工事と建物周辺外構整備工事の請負と工事監理業務委託費となっております。グラウンド整備工事につきましては、令和4年度に工事請負費の前払いはなく、工事請負費と工事監理業務委託料、併せまして3億8,198万4,900円を支出しております。また、建物周辺外構工事のうち、機械設備工事、電気設備工事、自転車置き場建設工事につきまして、それぞれ令和4年分の前払い分を除いた工事請負費等、2億2,622万3,400円の支出となりました。令和元年10月に着工いたしました明倫学園に関わる工事が、令和5年7月ですべて完成いたしました。同年8月に竣工式を開催したところでございます。次に、6の安全安心通学プラン推進事業の(1) 通学路安全対策でございます。通学路の危険箇所を、県や警察、市、学校などの関係団体により情報共有を行い、安全対策を実施しております。令和5年度におきましては15ヶ所の危険箇所の把握により、学校で対策できることと、県、市の道路管理者で対応できることを確認いたしました。太田踏切と下西山踏切の2ヶ所について、県、JRの対応により、踏切の改修工事が検討されているところでございます。危険箇所として挙げられた全15ヶ所のうち11ヶ所につきましては、学校等で対応できたところでございますが、太田と下西山の踏切につきましては、改修工事の実施をお願いしているところでございます。(2) の通学手段確保対策でございますが、令和3年度から、路線バスを利用する児童生徒の交通費を全額補助することといたしまして、延べ66人

に、84万3,278円を支出しております。最後に、7の奨学支援事業でございますが、ふるさと創生人材確保事業は14名分、やまがた就職促進奨学金返還支援事業につきましては、新規支援対象者が5名でございました。教育総務課についての説明は以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の主要事業についてご説明申し上げます。なお、19項目ございますので、時間の関係上、必要な部分を取り上げてご説明申し上げます。はじめに、1の令和5年度児童生徒の在籍状況について、小中義務教育学校併せまして2,330名であり、前年度から40名ほど減という状況でございます。次に、2の学校経営指導事業でございます。教育委員会訪問や教育長訪問、指導主事訪問等を行いながら、学校の様子を聞き、指導助言を行ってきたところでございます。続きまして、3・4の児童生徒及び教職員の健康管理、また、就学時健康診断については、予定通り行うことができました。次に、5の補助金等の交付状況でございます。(1)各種大会出場奨励事業につきまして、学校教育課では、中体連についての東北大会以上の大会に出場する場合に出場奨励費及び出場助成金の支給を行ってまいりました。年度によって対象人数は変わりますが、すべての学校が全国大会を目指して頑張っております。大きな大会出場となると、保護者の経済的な負担も大きくなって参りますので、事業を実施することで保護者の経済的負担を軽減することができたと考えております。(2)就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費交付事業でございます。生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に要する経費の一部を補助するものでございます。少子化により児童生徒数が減少している中でも、支給人数が大きく減ることはなく、経済的に厳しい世帯が増えていると言えます。今後とも、事業を効果的に実施する必要があると考えているところでございます。(3)学校給食費補助事業について、第2子は半額、第3子は全額、第1子については、1食当たり小学生15円、中学生に20円の補助金を交付しております。保護者の全体的なご意見や感想を聞く場面は少ないのですが、会議等でお会いする際に非常にありがたいというお言葉をいただいております。なお、ご意見として給食費無償化の検討もお願いしたいという声をいただいております。(5)学校給食物価高騰対策支援事業について、令和5年度に物価高騰に対する国の給付金を活用して、1食当たり30円の補助金を出させていただいております。次に、7の小中一貫教育推進事業でございます。こちらにつきましては、各小中義務教育学校運営協議会、各中学校区小中一貫教育推進協議会を開催し、新庄市小中一貫教育推進協議会全体の会議も行いながら、それぞれの小中一貫教育が目指しているところ、今後の取り組みについて、共有しながら協議をして参りました。義務教育学校の成果を小学校中学校の一貫教育へ伝えること、小学校と中学校のよさを、義務教育学校において反映させていくこと等が話し合われております。8の教育の日推進事業について、山形県においても教育の日がございますが、新庄市では市民の方々に教育に興味を持ってもらうため、コスモス教育週間や記念行事の開催をしております。コロナ禍で集客や合唱、発表等が難しい年もありましたが、令和5年度は通常通りの開催となり、来客数も増えてまいりました。たくさんの方に興味を持ってもらえるよう、昨日令和6年度の教育の日の実行委員会を実施したところであります。続きまして、9の学校のつばさ支援事業でございます。それぞれの学校が特色ある学校づくりができるよう、学区ごとに支援を行っております。今後とも、地域に根差した特色ある教育活動の具現化を進めるために事業を続けて参りたいと思っております。次に、10の特別支援教育及び就学指導推進事業でございます。委員20名で年間2回会議を行い、特別な支援を必要とする児童生徒について一人一人個別に検討し、適正就学に結びつけているところでございます。実際、保護者の理解が得られない場面も多くございます。そう

いった際に、本課の特別支援教育センター指導員、または指導主事が保護者と話し合いながら合理的な話を進めているところでございます。次に、11の不登校適応教室等指導事業について、本市では教育相談員3名、教科指導員3名の計6名で学習支援や相談活動を行っております。不登校適応指導教室にも足が向かないお子さんがいるのも事実であります、関係機関と連携し、学校の方とも調整を行っているところでございます。続きまして、12の山大エリアキャンパスもがみ運営事業でございます。令和5年度は11名の教育実習生に来てもらいました。3年次に引き続き、4年次の教育実習も新庄市や最上地域を希望する学生がいると聞いております。小学校、中学校、義務教育学校という3種類の学校が経験できるという点で、学生にとって大きな良い経験となるのではないかと考えております。次に、13の学校・家庭・地域連携協働推進事業について、現在、学校の図書館担当として、学校司書2名、協働活動支援員7名が配置されておりますが、各校へ学校司書を配置することが今後の課題として挙げられております。続きまして、14の国際理解教育推進でございます。令和5年度に新たに3名の方が加わりまして、現在4名のALTを配置しております。ALTの人数は変わっておりませんが、令和5年度から新しい体制で事業を進めております。次に、17の児童生徒の個別支援事業でございます。こちらにつきましては、個別学習指導員及び特別支援教育支援員の配置を行っております。現在、小学校の低学年において、特別な支援が必要な子どもたちが増えている状況にあります。そういった中で、教員と協力的な指導を行うことで、当該児童の個々の学習と学級全体の活動充実に繋がっております。続きまして、18の部活動指導員配置促進事業について、令和5年度は市内中学校2校、義務教育学校2校に部活動指導員を配置しております。国、県、市の予算で行っている事業でございますが、部活動担当の教員が保護者面談や生徒の面談、進路指導などの部活動以外の時間を確保することができるという話を聞いております。今後、休日の部活動の地域移行も含め、部活動指導員のあり方について検討して参ります。最後に、19の新聞を活用した教育活動への支援事業について、中学校、義務教育学校のすべての学級に新聞を配布し、子ども達がいつでも新聞を手にとれるような環境を整備しております。この事業につきましても、検証を進めて参りたいと存じます。学校教育課については以上でございます。

(社会教育課長) 社会教育課の主要施策の成果についてご説明いたします。はじめに、1の社会教育委員会会議の開催でございます。令和5年度は年2回開催し、有識者である委員から意見や市の社会教育の方向性などについて助言をいただき、効果的な事業の展開につなげるため実施しております。次に、2の成人式の開催について、令和5年度は385人を対象に「二十歳を祝う会」を開催いたしました。ふるさとへの意識を再認識する機会を提供することを目的として、式典中の企画運営や、対象者への情報提供を行いました。続きまして、3の学校・家庭・地域の連携協働推進でございます。

(1) 放課後子ども教室に関しまして、萩野地区公民館、本合海小学校で年間を通じて321人、185人と大勢の方にご参加いただきました。明倫学園は1回のみで開催でありましたが、57人の方にご参加いただきました。(3) コミュニティ・スクールの推進に関しまして、各校6から14名の学校運営協議会委員により、年間3・4回ほど会議を開催しており、学校のニーズに応じた地域学校協働活動のコーディネートを実施しております。続きまして、4の青少年健全育成事業でございます。

(1) 高萩市・新庄市児童交流事業としまして、高萩市への訪問と新庄市への受け入れを実施いたしました。(2) 新庄市子ども芸術学校について、4部門ございまして、参加登録児童は55人となっております。(3) 青少年ボランティア体験について、中学生から青年までのボランティアサークルがあり、延べ参加人数は163人となりました。継続した社会活動への参加意識を醸成することがで

きたと考えております。続きまして、5の男女共同参画社会推進事業でございます。取り組み等について市報6月号に掲載し周知を行い、市民の意識向上を図りました。続きまして、6の地域公民館整備助成事業について、地域公民館の新築、増築、改築、または既設建物の取得等を行うための助成をするものでございます。令和5年度の助成件数は6件で、助成額は144万5千円となっております。最近では公民館の修繕のほか、エアコンの導入などが多いようでございます。続きまして、7の指定管理者による生涯学習施設の管理運営でございます。指定管理者制度の活用施設として、市民プラザ、市立図書館、市民文化会館、雪の里情報館、わくわく新庄がでございます。市民プラザに関しまして、利用者数が81,098人、利用料金が768万30円となっております。対前年度がどちらも増加しております。どの施設についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、対面で集まらない、利用しないという期間が4年間続いていたところですが、感染症流行前の令和元年度の利用状況と比べるとおよそ7・8割であるのが現状です。集まらない期間が長く続いたことで解散に至った団体もあり、利用状況が戻っていないというような話を聞いております。図書館に関しまして、来館者数が70,647人、貸出人数は22,279人であり、対前年度ではどちらも増加しております。市民文化会館に関しまして、利用者数が69,695人、利用料金が831万4,900円であり、対前年度ではどちらも減少しております。また、市民文化会館は築40年を超える建物であり、修繕に係る経費が大きくなっています。雪の里情報館に関しまして、利用者数が16,592人、利用料金が82万8,560円でありました。自主事業に関しましては、雪国ギャラリーなどのような雪の里情報館らしい事業が展開されております。わくわく新庄に関しまして、利用者数が42,216人、利用料金が382万4,020円となり、いずれも対前年度では増加となっております。続きまして、8の地区公民館の事業でございます。萩野地区公民館、八向地区公民館における利用者数、利用料金はどちらも対前年度では増加しております。放課後子ども教室のほか、地域のサークルでの利用が多くなっている現状が見られます。続きまして、9のふるさと歴史センターでございます。利用状況は観覧者数7,679人、使用料145万1,514円であり、対前年度では増加しておりますが、一時期から比べると少ない利用となっている現状です。実施事業については、新庄まつり最優秀山車2台の展示のほか、各種事業を展開して参りましたが、新庄開府400年記念事業として、歴史まちづくり推進シンポジウムや新庄城二の丸跡発掘調査などを行いました。続きまして、10の文化財保護でございます。保存整備に関しましては、史跡新庄藩主戸沢家墓所の差し茅修繕、旧農林省積雪地方農村経済調査所の改修工事基本設計を行っております。また、維持管理や文化財の保護・活用に係る審議等についても実施しております。続きまして、11の重文旧矢作家住宅管理といたしまして、保存修理工事に4,097万5千円、保存修理工事監理業務に250万8千円で令和4年から継続して工事を実施いたしました。次に、12の次世代育成の取組について、スポーツコミュニティ推進事業として、長距離を中心とした小中学生の陸上指導を行いました。次に、13の競技スポーツの推進でございます。(1)一般財団法人新庄市体育協会補助事業として、事業運営に対し1,090万円の補助を行いました。(2)新庄市総合体育大会について、事業の開催を委託し実施いたしました。(3)新庄市体育表彰について、新庄市表彰あじさい表彰、新庄市スポーツ協会表彰として、個人及び団体の表彰をいたしました。(5)新庄市運動競技大会出場選手奨励事業、(6)新庄市立学校各種大会出場奨励金・助成金事業について、出場選手奨励金の支給実績は個人50人と団体2団体、各種大会出場奨励金の支給実績は、個人44人のうち、東北大会出場が20人、全国大会出場が24人と団体1組となっております。助成金の支給実績は57人であり、東北大会出場が20人、全国大会出場が24人、団体13人1組に対し助成事業を実施いたしました。次に、14の各種スポーツ大会の開催でご

ざいます。(1) 新庄市総合体育大会について、13 種目に 1,524 人が参加しました。(2) 新庄市スポーツ・レクリエーション祭について、8 種目に 283 人の参加を得ることができました。(3) 第 1 回新庄キャッスルサイドリレーマラソン大会について、最上公園を周回コースとするリレーマラソン大会でございますが、参加者は一般の部に 177 人、小中学生の部に 52 人、ソロの部に男性 11 人、女性 1 人となりました。次に 15 の駅伝強化対策事業でございます。(1) 山形県縦断駅伝競走大会について、4 月 27 日から 29 日の 3 日間で行われ、新庄・最上チームは総合第 8 位でございました。

(2) 山形県女子駅伝競走大会について、11 月 19 日に行われ、総合第 11 位でございました。(3) 山新杯ベーター駅伝競走大会についても新庄・最上チームで出場しております。次に、16 の体育施設の管理運営について、指定管理者制度の活用を行い、体育館外 7 施設の管理を委託しており、指定管理料は 7,268 万 5 千円となっております。また、市民スキー場と北辰屋内運動場につきましても管理を委託しており、指定管理料はそれぞれ 2,815 万 6 千円、347 万 3 千円となっております。次に、体育施設の利用状況に関しまして、対前年比をご覧くださいますと、体育館や武道館など利用が増加しているところもございますが、特に昨年度に関しましては、夏場暑かったために市民プールの利用が多く、降雪が少なく営業日が 17 日間であった市民スキー場に関しては利用が大きく減っているという状況となりました。最後に、17 の山屋セミナーハウスに関しましては、利用者数 1 万 1,959 人、使用料が 97 万 5,260 円となりどちらも前年度と比べ増加いたしました。屋内運動場と宿泊機能を兼ね備えた体育施設として、利用される方々が多くなっているといえます。社会教育課については以上でございます。

(教育長) 只今の説明についてご質問があればお願いします。

(委員) 情報教育と学校教育について、情報教育推進事業の委託料の中に、授業で使えるようなシステムづくり等をやっていただくことは含まれているのかどうか、また、タブレット端末等に更新時期があるのかについて教えていただきたいです。

(教育次長兼教育総務課長) 授業支援・学習支援ソフトというものがありますが、市の予算の中では計上されていない状況でございます。資料の中に挙げさせていただいている金額には支援ソフトに係るものは入っておらず、各学校で独自に対応いただいている部分があると思っております。また、タブレット端末等の更新時期につきましては、基本的に 5 年を目途に更新することを国の方で推奨しており、本市では令和 2 年度に導入をしたことから令和 7 年度の購入を目指して対応しているところでございます。

(委員) タブレット端末等を使った学習を進めていくには、詳しい方に活用方法を教えてもらうことで情報教育を進めることができるのではないかと思いますのですが、それは各学校でお金を出せばやっていただけるといえるのでしょうか。

(学校教育課長) 各課の報告に掲載をしておりますが、ICT 支援事業というのがございまして、業者の方から各学校を計画的に回っていただき、その中で授業支援やデータシステムの作成を依頼しております。他自治体の様子についての情報もいただきながら、各校で有効的に活用している状況でございます。

(委員) 奨学支援事業について、実績というものがあるのか伺いたいです。

(教育次長兼教育総務課長) やまがた就職促進奨学金返還支援事業につきましては、在学中に応募いただき、卒業後に県内に居住・就業した場合に奨学金の返還を支援する制度であり、令和5年度新規対象者のほか、返還支援対象者として認定されている方、返還支援を行っている方がおります。

(委員) 学校訪問を通して、特別支援教室が増えているように感じているのですが、特別支援教室の児童生徒と普通教室の児童生徒との交流は図られているのでしょうか。2つの教室の児童生徒が同じ教室にすることで、お互いに対応の仕方を学んでいくことができるのではないかという話を聞いたことがあったので、現状を教えてくださいたいです。また、不登校の児童生徒が増えていると伺っておりますが、全員と繋がっているのか、連絡等が途切れてしまっていることなどが無いのか伺いたいです。

(学校教育課長) 最初のご質問について、インクルーシブ教育に関することかと思います。支援学級と通常学級と一緒に活動する機会はございます。支援学級では、通常学級にいて授業に集中できない、周りに人がたくさんいるがために落ち着かないなど、子どもの特性を生かして、個別に対応できるように学習をしているところです。行事や体育の授業など、様々な場面で通常学級の子ども達と過ごす時間があります。また、中学校では、普通高校に進学することを視野に入れ、学年が上がるにつれて、支援学級に籍を置きながら通常学級の朝の会や終わりの会に参加するなどして、可能な限り一緒に授業をしているところです。その際は必ず担当教員が横について、支援できる形をとっていました。2つ目のご質問の不登校の児童生徒について、すべての子ども達と繋がっているかですが、難しい問題であると考えております。学校や教育委員会を含めた関係機関、保護者の方とも相談しながら、支援させていただきたいと考えておりますが、病院にかかっている子や特別な支援が必要な子、または家庭の事情等、多岐にわたる理由で不登校となっている現状のため、こちらの方から強制的に繋がることはできず、保護者または本人へ、学校の教員や関係機関を通じて当たらせていただき、繋がっていきこうという形をとっております。繋がるのが難しいために放っておくということはありません。

(委員) 標準学力検査について、子ども達の様子を見てみると、字の書き方や掛け算・割り算などが分かっていない子がいるように思います。タブレットを使うと知りたいことが全部出てくるので、もしかすると、学力というものの定義が変わっていているのではないかと思います。学力というものについて、どのように考えておられるのか教えてくださいたいです。

(学校教育課長) NRT や全国学力学習状況調査の結果など、点数として表れるものを見て、学力が高い、低いと判断する風潮は今もございます。しかしながら、今必要な学力というと、広い意味で考えれば、教育長が議会で申し上げているような、人と接するために必要なコミュニケーション能力や協調力、探求力、そしてそれを表現発信する力など、様々な力がございます。学力の中でも、数字に表せるものと表せないものがありますが、NRT や全国学調の点数が低くても良いという考えはなく、基礎基本的な力がついていない児童生徒がいるのも実情ですので、そういった子ども達に対する支

援をどうするかが課題となっています。また、その課題を学校のみですべて解決できるのかということを見ると、やはり地域や関係機関の協力や、保護者の方からのご理解・ご協力、家庭学習の充実も今必要ではないかなど、様々な点において学力について検討しながら進めている状況です。学力の定義をはっきりと示すのは難しいですが、学校の中でも研修・研究を進め、我々としても勉強しながら指導させていただいているところでございます。

（教育長）現在は色々な秤を使って学力を測るようになってきたと。昔はペーパーテストの力を主に学力と言っておりましたが、そこが少し変わってきていることは確かだと思います。そのようなことも全部含めて数年前と今の子どもたちの学力を比べると、私は正直落ちているのではないかと感じております。コミュニケーション能力や自分の考えや思いを伝える力があるのかと考えると、割と云えない子ども多いように感じています。また、NRT や全国学調の結果に関して言うと、良いものだとはいえないというようなこともございます。そういうところを総じて、どうやったら子ども達がより伸びていけるのかを先生方と一緒に考えていかなければいけないと思っていますところです。昨今では教職員の働き方改革が課題として挙げられていますが、限られた時間で子ども達をどのように育てていくのかという点で一度ベクトル合わせをしていく必要があるのではないかと強く感じているところです。

（委員）配付された新庄小学校のお便りの中に、地域ボランティアの人たちの研修会をしたという記事が載っていました。ボランティアの参加者も多く、研修も実施していることを知って、他の学校でも行えたらいいなという感想を持ちました。

6. 議事

議案第 44 号 令和 6 年度 8 月補正予算に係る臨時代理の承認について

議案第 45 号 新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について

議案第 46 号 一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について

議案第 47 号 旧北辰小学校解体工事請負契約の締結について

議案第 48 号 令和 6 年度 9 月補正予算の要求について

（教育長）議案第 44 号「令和 6 年度 8 月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第 44 号「令和 6 年度 8 月補正予算に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。8 月 16 日に開催した臨時議会にて、8 月補正予算に係る新庄市一般会計の補正予算の要求について、次のとおり提案いたしました。歳入に関しまして、教育債の部分で補正要求額をマイナス 70 万円としておりますが、これについては社会教育施設改修事業債の減となっております。続いて、歳出につきまして、市民プラザ費、図書館費、市民文化会館費、雪の里情報館費、わくわく新庄費、それから体育施設費のうちの市民球場に関しまして、照明の LED 化改修工事に係る実施設計費用に関して増額を見込み、補正要求をしたところでございます。当初予算でご可決いただきました実施設計費に関しまして、新年度に新たに施設のどの部分にどのような考慮が必要かなどを新たに調査した結果、実施設計にかかる費用が増額となったため、不足分を補正要求させていただ

たものでございます。また、図書館費に関しましては、当初予算でエレベーターの改修工事を予定しておりましたが、新年度に入りまして、進め方の検討を始めたところ、メーカー側としまして、エレベーターの納品が年度内では難しいという話があったことから、債務負担行為を行い、来年度に跨いだ工事として進めることにいたしました。そのようなことから、当初予算で予定されていた予算額を来年度に持ち越しし、今年度は前払い金のための支払いとなることから、図書館費は併せて2,060万8千円の減額要求をさせていただいたところでございます。以上について、市議会でご可決いただき、進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第44号「令和6年度8月補正予算に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

（教育長）次に議案第45号「新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について」提案説明をお願いします。

（学校教育課長）議案第45号は、新庄市いじめ問題対策専門委員会委員に欠員が生じたために選任するものでございます。新庄市いじめ防止等対策推進条例第18条の規定によりまして、新たに委員を選任したいと考えております。任期は令和6年8月21日から令和9年2月26日まででございます。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第45号「新庄市いじめ問題対策専門委員会委員の選任について」は、提案のとおり承認されました。

（教育長）次に、議案第46号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の運営状況の報告について」提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第46号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」ご説明申し上げます。概要について、受託事業である新庄市総合体育大会のほか、こども・はばたき事業として「はばたきクラブ」を日新小、新庄小で活動し、自主事業では幼児を対象としたサッカーフェスティバルや高齢者を対象としたあべじゅ〜体操など各年齢層に合わせ6事業を実施したとございます。また、施設管理事業に関しては、市の指定管理事業の11施設と県の指定管理事業の1施設「すぽーていあ」のほか、41カ所の都市公園及び4カ所の公有財産の管理事業を適切に行うことが

できたとございます。ただし、市民スキー場においては、例年にない小雪であったため、営業期間がわずか 19 日間となり、利用者数、利用料金ともに前年度を大きく下回ることとなりました。スポーツ振興事業としまして(1)スポーツの普及・推進は、概要のとおりでございます。(2)育成強化・競技力の向上につきましては、②スポーツ少年団育成事業として 10 種目 27 団体、団員 525 人がスポーツ団体に登録いたしました。次に、施設管理事業について、概要でお話した新庄市スポーツ施設指定管理事業のほか、都市公園管理事業、県の最上中央公園管理事業がございます。続いて、法人管理事業としまして、決算概要がございます。経常収益及び経常費用につきましては、経常収益として各収入項目があり、その合計が 1 億 7,295 万 7,272 円。経常費用として各支出項目があり、合計いたしまして 1 億 7,152 万 9,871 円。これを差し引き、当期法人税等支払い後の正味財産増減額が 127 万 4,701 円となります。これにつきましては、貸借対照表、正味財産増減計算書がございまして、対前年比で増減額は 341 万 8,925 円の減となっております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 46 号「一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 47 号「旧北辰小学校解体工事請負契約の締結について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 47 号について、旧北辰小学校解体工事に係る請負契約を締結するために、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付す必要があり、市議会 9 月定例会に議案として上程することについて、ご承認をお願いします。契約内容につきましては、工事名は「旧北辰小学校解体工事」、工期は令和 6 年 9 月 10 日から令和 7 年 8 月 29 日まで、契約金額は 1 億 9,360 万円、契約の相手方は升川建設株式会社新庄営業所でございます。工事の内容につきましては、旧北辰小学校の校舎、体育館付属棟、プール棟、屋外運動場のバックネットなどの工作物及び屋外配管の解体撤去などとなっております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 47 号「旧北辰小学校解体工事請負契約の締結について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に議案第 48 号「令和 6 年度 9 月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 48 号「令和 6 年度 9 月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。市議会 9 月定例会に上程する、市一般会計補正予算案について、教育費に係る要求額のご承認をお願いするものでございます。教育費につきましては、歳入補正予算要求額の合計が、補正前の予算額と比べ、238 万 2 千円の減額、歳出補正予算要求額の合計が、補正前の予算額と比べ、7,409 万 9 千円の増額を要求しております。各課の内容につきましては、各課長から説明させていただきます。最初に、教育総務課でございます。歳入につきましては、貸付金元利収入金といたしまして、平成 29 年度及び平成 30 年度に新庄市看護師等修学資金を貸与した方々の返還金でありまして、今年度から 5 年間で返還されるものの、初年度分の返還金となっております。続きまして、歳出について、例年職員の 4 月の人事異動に伴い、庁内各課において職員給与等の調整が図られていることから、事務局費及び小中義務教育学校の各学校管理費においても、職員の給与費について調整されているところでございます。また、小学校の学校管理費といたしまして、日新小学校融雪ボイラー、厨房内給水給湯管、防火扉の修繕と、升形小学校漏電ブレーカー、キューピクル腐食改修の修繕、日新小学校、升形小学校において、近隣住宅へ迷惑をかけたり、倒木の危険性がある老木の伐採業務委託を要求しております。次に、中学校の学校管理費といたしまして、八向中学校と日新中学校の暖房機の修繕料を要求しております。また、義務教育学校の学校管理費といたしまして、萩野学園太陽光発電蓄電システムの蓄電池更新、蓄熱暖房機の制御用パソコン更新と基盤の交換、女子トイレの換気ファンの修繕と、相撲場の屋根を支える柱の腐食が著しく、倒壊する危険があるため、屋根の解体撤去予算を要求しているところでございます。教育総務課につきましては、以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の要求内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、総務費県補助金として、県費負担教職員の通勤手当の認定に関する事務において、1 件当たりの取扱事務費が増額となったために、補正要求をしております。続きまして、歳出につきましては、教育指導費の会計年度任用職員の報酬手当に関しまして、個別学習指導員及び特別支援教育指導員の任用実績による減額となっております。退職した職員と新規任用職員の報酬単価の差によるものでございます。続いて、学校保健費の謝金につきましては、親子方式学校給食調理配送業務委託業者選定審査会における委員謝金としての要求でございます。修繕費につきましては、給食調理室に係る緊急修繕、6 月末までに対応した額を補填するものでございます。義務教育学校の学校保健費における会計年度任用職員の報酬手当につきましては、調理師の昇給実績による減額でございます。また、修繕費につきましては、小学校と同様、給食調理室に係る緊急修繕、6 月までに対応した額を補填するものでございます。学校教育課については以上です。

(社会教育課長) 社会教育課の補正予算要求についてご説明します。はじめに、歳入について、総務費県補助金については、山形県市町村総合交付金としまして、県が指定する史跡の現状変更等に関する事務費の交付金でございます。教育費県補助金については、学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金として、当初予算額 985 万 3 千円を計上していたところ、内示額が 721 万 3 千円となったため、差額分の 264 万円を減額するものでございます。次に、歳出についてご説明いたします。県補助金の予算額と内示額に差額が生じたことから、社会教育総務費の謝金、費用弁償、消耗品費

をそれぞれ減額しているところでございます。地域学校協働活動推進員や協働活動サポーターの謝金、或いは家庭教育推進事業などの減額を行っております。続きまして、市民プラザ費について、2階ギャラリー前廊下天井修繕、空調設備改修工事基本設計業務委託料を空調設備の改修に向けて要求いたします。続きまして、公民館費でございます。萩野地区公民館の誘導灯光源更新修繕、和室床補修修繕、八向地区公民館の看板設置業務委託を行うための予算を要求したいと考えております。続きまして、図書館費でございます。図書館便所洋風化修繕、3階屋上防水修繕を実施予定であります。続きまして、市民文化会館費について、空調設備改修工事に向けて、今回の補正予算で基本設計業務委託料の増額を要求し、進めて参りたいと考えております。当初予算にも計上していたものであります。築40年ほどの建物のため、基本設計を検証し見直していくこととしております。続きまして、文化財保護費、重文旧矢作家住宅管理費につきましては、総務課で計上している会計年度任用職員の報酬及び手当の当初予算に対する調整でございます。また、ふるさと歴史センター費についても総務課で計上している職員給与費に係る調整によるものでございます。続きまして、わくわく新庄費ですが、ブラインド修繕や屋外開閉基盤更新修繕、自動ドア装置部品交換修繕、駐車場ライン塗装更新に係る費用の要求でございます。次に、社会体育費については総務課で計上している会計年度任用職員の報酬及び手当に係る調整によるものです。続きまして、体育施設費について、修繕料の球場散水配管漏水修繕は、外野の芝生に散水する配管の修繕でございます。また、委託料は、北辰小学校敷地内の支障木撤去に係る費用でございます。最後に、社会教育施設災害復旧費でございます。これにつきましては、7月25日の大雨により被害を受けたふるさと歴史センターに関するものでございます。大雨により地下の収蔵品のほか、電気設備であるキュービクル等が冠水したため、全館停電となりました。緊急的な措置として、現在は発電機による水の汲み上げが終わりまして、現在発電機による事務所機能の復旧は行っておりますが、本体復旧には、これから18ヶ月以上かかると想定され、本体復旧を進めるうえで、測量設計業務委託料を計上させていただいております。また、委託料、手数料に関しましては、それまでの間仮設のキュービクルを繋ぎ、空調などの動力も得ながら開館状態に持つていくための費用でございます。委託料の仮設電源配置業務委託料に関しまして、外付けでレンタルできる仮設のキュービクルを配置し、電灯動力などの機能を復旧させるために計上させていただいております。社会教育課の歳出予算要求額は併せて6,084万7千円となっております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 社会教育施設災害復旧費について、例年、歴史センターは新庄まつりのトイレ休憩等で開放しているかと思いますが、今年度は、使用可能なのでしょうか。

(社会教育課長) 現在ふるさと歴史センターは休館状態であり、事務所だけの電灯機能を発電機によって復旧させております。水没した民具等を1階部分に避難させており、外部の方にお入りいただくことができないような状況です。そのため、お祭り期間も休館とさせていただくこととなっております。なお、新庄まつり実行委員会で示す、トイレ利用の案内をご覧いただきながら、誘導していきたいと考えております。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 48 号「令和 6 年度 9 月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 3 時 27 分、8 月の定例教育委員会を閉会する。

9 月定例教育委員会を、9 月 30 日（月）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____